

9月の重点目標！

○標識柱や照明柱の腐食による倒壊の危険性がないか。
(錆が著しいものや傾斜したものがいないか)

7月の補修作業実績 (重点目標:路面損傷箇所の状況)

市町村名(パトロール延長)	穴ぼこ	落下物	枝切り	その他
新地町 (28.1km)	2 箇所	2 箇所	1 箇所	1 箇所
相馬市 (88.9km)	2 箇所	4 箇所	2 箇所	10 箇所
南相馬市 (198.0km)	17 箇所	9 箇所	1 箇所	4 箇所
飯舘村 (94.7km)	14 箇所	1 箇所	0 箇所	11 箇所
合計 (409.7km)	35 箇所	16 箇所	4 箇所	26 箇所

路面損傷箇所の対応状況



路線名: 山上赤木線
場所: 相馬市坪田地内



加熱合材により修繕
広い範囲での損傷を防止

パトロール員より一言

7月は路面の損傷状況を重点的に確認し、必要に応じて応急処置(穴埋め)を実施しておりますが、何度も補修している箇所については、広い範囲での損傷を防止するため加熱合材による修繕を行いました。

今後とも安全で快適な通行の確保に努めてまいります。道路の異状を発見した際には、**相双建設事務所管理課 0244-26-1221**までご連絡をお願いします。



【お願い】

交通事故等により県で管理するガードレールや縁石などの道路施設を壊した場合は、原因者の責任で復旧を行うことになります。このため、道路施設を破損してしまった時は、警察への届け出とともに、本人又は代理人(保険会社等)から速やかに相双建設事務所管理課までご連絡をお願いします。

相双建設事務所管理課

電話 0244-26-1221

(平日8時30分~17時15分それ以外の時間は道路緊急ダイヤル#9910へ)